

二宮町公園統廃合に関する
基本方針

平成 28 年 11 月

二 宮 町

目次

| | |
|-------------------|----|
| I はじめに | |
| 1. 方針の目的 | 1 |
| 2. 方針の役割 | 1 |
| 3. 対象公園 | 2 |
| II 公園を取り巻く現状と課題 | |
| 1. 公園の現状と課題 | 7 |
| 2. 人口の現状と課題 | 7 |
| 3. 財政の現状と課題 | 7 |
| III 統廃合の必要性 | 8 |
| IV 統廃合に関する基本方針 | 9 |
| V 今後の公園管理に対する基本方針 | 10 |
| VI 今後の進め方 | 11 |

I. はじめに

1. 方針の目的

二宮町では、これまで総合計画を始めとした様々な分野の計画を策定し、その計画に基づき行政運営を実施してきました。各分野別計画の策定時には、その計画に係る内容等についてアンケート調査などにより町民の皆様からご意見をいただき計画に反映しています。

その中で、近年実施したアンケート調査（注1）や地域説明会、移動町長室などにおいて、「公園や広場の充実」を望む声が多く寄せられています。また、毎年実施している行政運営の指標となる「行政評価」においても、「公園や広場」について更なる取り組みが求められる結果となっています。

しかしながら、財政的に厳しい局面を迎えている当町では全ての公園（注2）の内容（遊具等）を充実させることは困難であり、草刈りや枝払いなどの維持管理をするにとどまっています。このような状況においては、現在管理している数多くの公園について、維持管理費の圧縮に向けた管理形態の見直しのほか、配置の整理や機能の集約を行なっていく必要があると考えています。

また、町の将来を見通した都市づくりの総合的な指針となる都市計画マスタープラン等の上位関連計画においても、今後の公園の整備方針として、統廃合による集約と適切な機能分担により、身近な公園の再編を図っていくことが示されています。

そこで、二宮町では利用の少ない公園の統廃合を検討し、負担軽減に向けた適切な配置と利用の多い公園のさらなる充実を図るため、公園の統廃合に関する基本方針を策定しました。

2. 方針の役割

本方針は、公園の統廃合事業の具体化に向けて、計画策定及び基本設計等を行う際の考え方の基礎となるものです。また、策定の際には上位関連計画との整合を図るものとします。

上位計画に定められた公園に関する施策について

■第5次二宮町総合計画 前期基本計画（平成25年3月）

4 土地利用・都市基盤整備

(3) 公園・緑地

「施策の概要」

| 施 策 | 概 要 |
|------------------|-----------------------------------|
| 公園・広場の充実と適切な管理運営 | 都市公園、児童遊園地等の施設や設備の計画的な管理、充実を図ります。 |

■二宮町都市計画マスタープラン（平成27年9月）

○身近に利用できる公園の整備

- ・既存の街区公園等については、子育てや高齢者の憩いの場として利用できるよう、遊具の更新や健康遊具の設置等による適切な更新を図るとともに、利用者の安全性に配慮した維持・管理を図ります。
- ・地域の人口構成等に配慮しながら、統廃合による集約と適切な機能分担により、身近な公園の再編を図ります。

○公園の整備、維持・管理への住民参加の促進

- ・多様化する住民の要望に対してきめ細やかに応える公園づくりを進めるため、構想・計画段階からの住民参加を促します。
- ・アダプト制度の導入等により、行政と住民のそれぞれが果たす役割を明確にし、住民の主体的な参加による公園の維持・管理を促します。

3. 対象公園

本方針で対象となる公園は、現在町内に設置されている都市公園17箇所、児童遊園地41箇所、子どもの広場15箇所の73箇所とします。なお、対象となる公園の名称や管理形態などの情報をまとめた一覧表を収録します。

都市公園一覧

| No. | 公園等名 | 面積 | 場所 | 所有/借地 | 設立経緯 | 開園年月日 | 遊具 | 公園の区分 | 開園時間 | 休園日 | 管理方法 |
|-----|------------|----------|--------------------------|--------|---------------|-----------|--|----------------|------------|------------|---------------|
| 1 | 吾妻山公園 | 113,665㎡ | 二宮、中里、山西 (管理棟：山西1093) | 借地 | 借用 | S62.7.18 | ジャンボエイトツター、ローラーすべり台 | 都市公園 (総合公園) | 8:30~17:00 | 原則年中無休 | 直営 |
| 2 | 二宮せせらぎ公園 | 8,934㎡ | 一色345他 | 借地 | 借用 | H3.5.24 | — | 都市公園 (街区公園) | 8:30~17:00 | 無休 | 直営 |
| 3 | 二宮果樹公園 | 9,987㎡ | 二宮1196他 | 借地(無償) | 県園芸試験場移転に伴う借用 | H14.4.15 | — | 都市公園 (街区公園) | 8:30~17:00 | 薬剤散布日 | 直営 |
| 4 | ラディアン花の丘公園 | 57,056㎡ | 二宮1184 | 町所有 | 県園芸試験場移転に伴う買取 | H27.4.16 | ふわふわドーム、複合遊具 | 都市公園 (特殊公園) | 8:30~17:00 | 果樹公園の薬剤散布日 | 直営 |
| 5 | 緑が丘古墳公園 | 5,122㎡ | 緑が丘3丁目15番地 | 町所有 | 区画整理 | H6.6.1 | ブランコ、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 6 | 緑が丘中央公園 | 5,280㎡ | 緑が丘1丁目15-1 | 町所有 | 区画整理 | H6.6.1 | — | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 7 | 緑が丘運動公園 | 5,222㎡ | 緑が丘3丁目29番地 | 町所有 | 区画整理 | H6.6.1 | バスケットゴール、運動遊具×10 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 8 | 百合が丘峠公園 | 4,677㎡ | 百合が丘1-89、106-3 | 町所有 | 開発 | S48.10.27 | ブランコ、すべり台、鉄棒×2、ジャングルジム、ハンダリング、バスケットゴール | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 9 | 百合が丘久杉公園 | 1,725㎡ | 百合が丘2-31-14 | 町所有 | 開発 | S46.4.1 | ブランコ、コンクリートすべり台、鉄棒、ジャングルジム、太鼓はしご、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 10 | 百合が丘清水公園 | 2,906㎡ | 百合が丘2-43-1他 | 町所有 | 開発 | S46.4.1 | ブランコ、コンクリートすべり台、鉄棒、太鼓はしご、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 11 | 百合が丘長畑公園 | 4,940㎡ | 百合が丘3-56-11 | 町所有 | 開発 | S46.4.1 | ブランコ、すべり台、鉄棒、シーソー、太鼓はしご、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 12 | 富士見が丘富士見公園 | 1,704㎡ | 富士見が丘1-2082-118他 | 町所有 | 開発 | S51.12.22 | コンクリートすべり台、鉄棒、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 13 | 富士見が丘田代公園 | 3,738㎡ | 富士見が丘2-1、1951-1 | 町所有 | 区画整理 | S56.10.26 | すべり台 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-----------|--------|------------------|-----|------------|-----------|----------------------|----------------|---|----|----|
| 14 | 富士見が丘石合公園 | 2,240㎡ | 富士見が丘3-1、1760-7他 | 町所有 | 開発 | S53.10.26 | 鉄棒、排水管、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 15 | 富士見が丘松根公園 | 1,605㎡ | 富士見が丘3-1、1900-15 | 町所有 | 開発 | S53.10.26 | 築山、飛段、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 16 | 松根台公園 | 2,136㎡ | 松根20-5 | 町所有 | 区画整理 | H4.8.7 | ブランコ、すべり台、鉄棒、シーソー、砂場 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |
| 17 | 袖が浦公園 | 4,851㎡ | 二宮92-3 他 | 町所有 | 寄付 (個人) | 不明 | スプリング遊具×2 | 都市公園 (街区公園) | — | 無休 | 直営 |

二宮町児童遊園地、子どもの広場一覧

| No. | 公園等名 | 面積 | 場所 | 所有/ 借地 | 設立経緯 | 開園 年月日 | 遊具 | 公園の区分 | 開園 時間 | 休園日 | 管理方法 |
|-----|-------------|--------|--------------|-----------|------|-----------|---|-------|----------|-----|---------------|
| 18 | 沖の田遊園地 | 770㎡ | 一色3031 | 町所有 | 区画整理 | H9.3 | すべり台、砂場、スプリング遊具 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 19 | 緑が丘第1遊園地 | 601㎡ | 緑が丘一丁目7番地の1 | 町所有 | 区画整理 | H6.6.15 | ブランコ、スプリング遊具、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 20 | 緑が丘第2遊園地 | 658㎡ | 緑が丘二丁目5番地の1 | 町所有 | 区画整理 | H6.6.15 | ブランコ、ジャングルジム、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 21 | 緑が丘第3遊園地 | 599㎡ | 緑が丘二丁目18番地の1 | 町所有 | 区画整理 | H6.6.15 | すべり台、スプリング遊具×2、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 22 | 緑が丘第4遊園地 | 600㎡ | 緑が丘三丁目24番地の1 | 町所有 | 区画整理 | H6.6.15 | ジャングルジム、スプリング遊具、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 23 | 百合が丘1丁目東遊園地 | 1,577㎡ | 百合が丘1-101-1 | 町所有 | 区画整理 | S49.10 | ブランコ、スプリング遊具 | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 24 | こぼと遊園地 | 967㎡ | 百合が丘1-18-1 | 町所有 | 開発 | S46.4 | ブランコ、すべり台 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 25 | さくら遊園地 | 600㎡ | 百合が丘1-1-9 | 町所有 | 開発 | S46.4.1 | ブランコ、すべり台、鉄棒、シーソー、ジャングルジム | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 26 | 中里第1遊園地 | 998㎡ | 中里693 | 町所有 | 区画整理 | S48.12.10 | ブランコ、すべり台、鉄棒、シーソー、スプリング遊具、雲梯、FRP動物(ライオン、パンダ)、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 27 | 中里第2遊園地 | 240㎡ | 中里1002-6 | 町所有 | 開発 | S54.4 | ブランコ、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 28 | 中里北遊園地 | 222㎡ | 中里919-25 | 町所有 | 開発 | H8.6.25 | すべり台、鉄棒、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 29 | 中里北第2遊園地 | 301㎡ | 中里2-1612-7 | 町所有 | 開発 | H26.3.11 | スプリング遊具×3 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 30 | 中里西第1遊園地 | 492㎡ | 中里2-1、404-22 | 町所有 | 開発 | S57.12 | 鉄棒、ジャングルジム | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------|--------|--|------------|-------------------|----------|---|--------|---|----|---------------|
| 31 | 中里西第2遊園地 | 376㎡ | 中里2-1、 404-54 | 町所有 | 開発 | S57.12 | ブランコ、鉄棒 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 32 | 中里西第3遊園地 | 288㎡ | 中里2-1、 404-98 | 町所有 | 開発 | S57.12 | — | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 33 | 中里西第4遊園地 | 279㎡ | 中里2-1、 573-58 | 町所有 | 開発 | S57.12 | スプリング遊具 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 34 | 中里軒吉遊園地 | 266㎡ | 中里1467-6、 1468-4 | 町所有 | 開発 | H6.3.18 | すべり台、鉄棒、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 35 | 中里の丘遊園地 | 458㎡ | 中里913-7、884-5 | 町所有 | 県より移管 | H13.4.26 | すべり台、雲梯、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 36 | 中里高架下子どもの広場 | 494㎡ | 中里1374付近 (中里新幹線東京 基点65K750高架 下) | 借地 (無償) | 借用 | S60.4.1 | — | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 37 | 中里明星神社子どもの広場 | 158㎡ | 中里888 | 借地 (無償) | 借用 | S52.7 | すべり台 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 38 | 中里西子どもの広場 | 279㎡ | 中里1577-35 | 町所有 | 開発 | H20.1.9 | すべり台、鉄棒 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 39 | 元町北遊園地 | 841㎡ | 二宮1474、1475 | 町所有 | 買取 | H14.3.25 | — | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 40 | 北新道遊園地 | 132㎡ | 二宮1452-20 | 町所有 | 開発 | S61.12.2 | 砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 41 | 八向遊園地 | 1,151㎡ | 二宮1355 | 町所有 | 区画整理 | S60.4.1 | すべり台、鉄棒、ス プリング遊具 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 42 | 北新道西遊園地 | 930㎡ | 二宮1330-12 | 町所有 | 用地寄附 による建 設 | H14.3.25 | — | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 43 | 妙見遊園地 | 103㎡ | 二宮1508 | 借地 (無償) | 開発 | S55.4 | 鉄棒 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 44 | 勝負前遊園地 | 990㎡ | 二宮935-6 | 町所有 | 区画整理 | S59.8.21 | ブランコ、鉄棒、ス プリング遊具×2、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 45 | 富士見が丘一丁目第2遊園地 | 731㎡ | 富士見が丘1-2、202-94 | 町所有 | 開発 | S49.2.1 | すべり台、鉄棒、ラ ダー、FRP動物(パ ンダ、ゾウ)、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 46 | 富士見が丘一丁目第3遊園地 | 1,128㎡ | 富士見が丘1-2、209-38 | 町所有 | 開発 | S49.2.1 | ブランコ、すべり台、 鉄棒、ジャングルジ ム、スプリング遊具× 2、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 47 | 富士見が丘一丁目第4遊園地 | 424㎡ | 富士見が丘1-2、082-48 | 町所有 | 開発 | S49.2.1 | すべり台 | 児童遊園地 | — | 無休 | 愛護会 (一部直営) |
| 48 | 富士見が丘二丁目第1遊園地 | 730㎡ | 富士見が丘2-1、939-11 | 町所有 | 区画整理 | S57.3.24 | 砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 49 | 富士見が丘二丁目第2遊園地 | 117㎡ | 富士見が丘2-1、579-7 | 町所有 | 区画整理 | S59.1.23 | ブランコ、鉄棒 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---------------|--------|-------------------|--------|------|-----------|-----------------------------------|--------|---|----|----|
| 50 | 富士見が丘三丁目第1遊園地 | 1,449㎡ | 富士見が丘3-1, 835-88 | 町所有 | 開発 | S53.10.26 | ブランコ、すべり台×2、鉄棒、ジャングルジム、スプリング遊具、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 51 | 富士見が丘三丁目第3遊園地 | 236㎡ | 富士見が丘3-1, 840-9 | 町所有 | 開発 | S53.10.26 | すべり台、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 52 | 富士見が丘三丁目第4遊園地 | 465㎡ | 富士見が丘3-1, 840-123 | 町所有 | 開発 | S53.10.26 | — | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 53 | 富士見が丘三丁目第5遊園地 | 325㎡ | 富士見が丘3-1, 840-34 | 町所有 | 開発 | S53.10.26 | ジャングルジム | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 54 | 上町西向浜遊園地 | 190㎡ | 二宮98-92 | 町所有 | 開発 | H9.12 | 砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 55 | 上町子どもの広場 | 137㎡ | 二宮98、-48、-71 | 借地 | 借用 | H3.4.1 | ブランコ | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 56 | 中町(守宮社)子どもの広場 | 160㎡ | 二宮249 | 借地(無償) | 借用 | S54.10 | 鉄棒 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 57 | 下川窪遊園地 | 1,050㎡ | 二宮410 | 町所有 | 区画整理 | S55.4 | ブランコ、すべり台、鉄棒、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 58 | 下浜第1子どもの広場 | 43㎡ | 二宮37-13 | 町所有 | 不明 | 不明 | スプリング遊具 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 59 | 下浜第2子どもの広場 | 40㎡ | 二宮37-26 | 町所有 | 不明 | 不明 | — | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 60 | 山西子どもの広場 | 254㎡ | 山西35-55 | 借地 | 借用 | 不明 | ブランコ、鉄棒、ラダー | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 61 | 梅沢内原子どもの広場 | 330㎡ | 山西943-5 | 借地 | 借用 | 不明 | ブランコ、すべり台、鉄棒、スプリング遊具、砂場 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 62 | 梅沢中央子どもの広場 | 400㎡ | 山西919-1 | 町所有 | 買取 | S57.8 | すべり台、鉄棒、ジャングルジム、砂場 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 63 | 梅沢西子どもの広場 | 153㎡ | 山西801-3 | 町所有 | 不明 | 不明 | — | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 64 | 梅沢神明下子どもの広場 | 141㎡ | 山西844 | 官有地 | 借用 | S54.9 | 鉄棒 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 65 | 越地第1遊園地 | 245㎡ | 山西669-12 | 町所有 | 開発 | S57.6 | ブランコ、すべり台、鉄棒 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 66 | 越地第2遊園地 | 157㎡ | 山西669-63 | 町所有 | 開発 | S57.6 | — | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 67 | 越地子どもの広場 | 173㎡ | 山西759 | 町所有 | 不明 | H3.2 | スプリング遊具 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 68 | 越地南子どもの広場 | 179㎡ | 山西647 | 借地 | 借用 | H7.7.20 | すべり台、スプリング遊具×2 | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 69 | 茶屋遊園地 | 500㎡ | 山西425-2 | 町所有 | 開発 | S57.8 | ブランコ、すべり台、鉄棒、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 70 | 茶屋子どもの広場 | 37㎡ | 山西550-9 | 借地(無償) | 借用 | 不明 | — | 子どもの広場 | — | 無休 | 直営 |
| 71 | 釜野第1遊園地 | 283㎡ | 山西1471-25 | 町所有 | 開発 | H3.1.24 | ブランコ、すべり台、スプリング遊具、砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 72 | 釜野第2遊園地 | 753㎡ | 山西1560-2 | 町所有 | 開発 | H4.6.10 | 砂場 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |
| 73 | 押切遊園地 | 1,152㎡ | 山西455内 | 官有地 | 借用 | S50.2.15 | すべり台、鉄棒、シーソー、スプリング遊具×2 | 児童遊園地 | — | 無休 | 直営 |

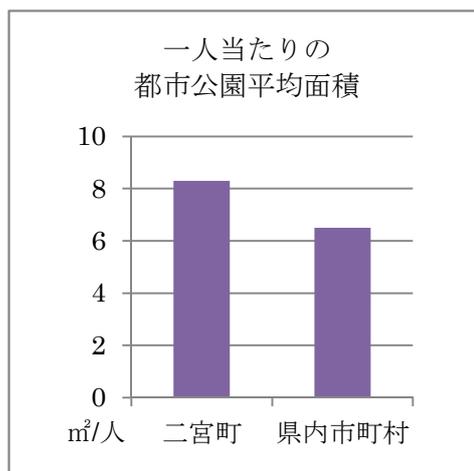
Ⅱ. 公園を取り巻く現状と課題

1. 公園の現状と課題

二宮町の公園総面積は平成 27 年度末で 263, 120. 55 m²となっており、この内、都市公園の面積が 235, 788. 00 m²で、児童遊園地・子どもの広場の面積が 27, 332. 55 m²となっています。

この都市公園の面積を二宮町の人口一人当たりの面積に換算すると約 8. 3 m²（注 3）の計算になります。これに対して、神奈川県内市町村における一人当たりの都市公園面積の平均は約 6. 5 m²（注 4）となっており、県内平均と比較すると大きく上回っていることがうかがえます。

しかしながら、各地区の施設配置状況にはそれぞれ違いがあります。各公園においては、「利用者が限定されたもの」、「利用率が極端に低いもの」、「特殊事情を抱えるもの」など個別課題を抱える公園も存在します。また、公園の中には社会情勢の変化などにより、整備時の設置目的や施設の機能に見合った利用実態がないものなどもあります。更に、遊具などの設置も求められており、施設の充実なども課題となっています。



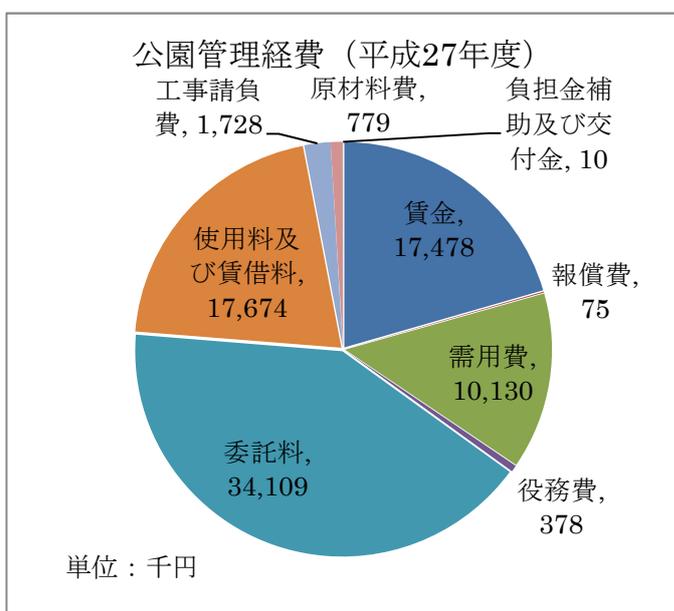
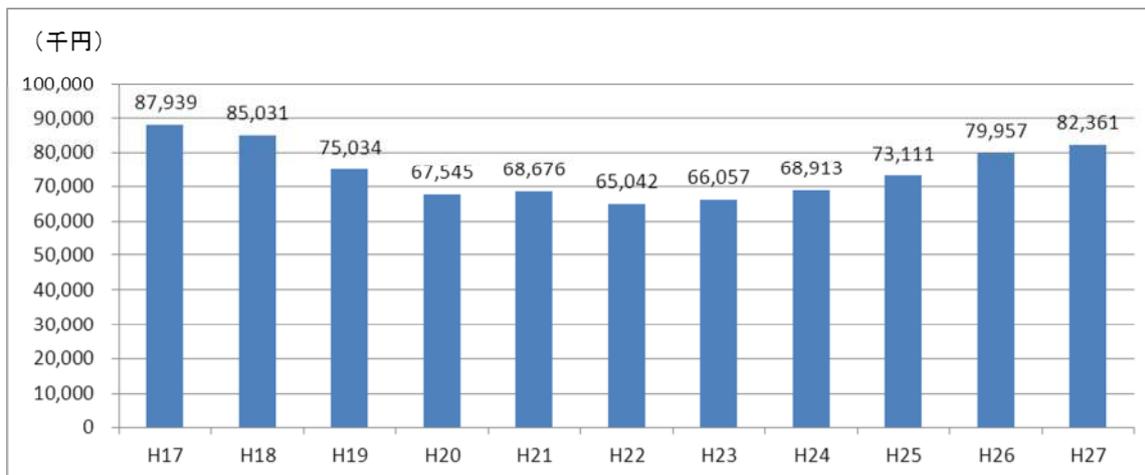
2. 人口の現状と課題

前述のとおり二宮町の一人当たりの都市公園面積は、県内平均と比較すると大きく上回っています。これに対し、二宮町の人口は平成 13 年をピークに減少傾向に転じ、『第 5 次二宮町総合計画』では、平成 47 年には約 2 万 2 千人になると推計されています。このように人口減少が顕著となっている当町にとって、将来の需要を見据えた中で、公園の役割と管理形態の見直しが急務となっています。

3. 財政の現状と課題

一方で、維持管理経費については年々負担が増加しています。現在町の直営管理公園が 62 箇所、公園愛護会等のボランティアで維持管理を行なっている公園が 11 箇所となっています。施設の老朽化による修繕箇所の増加や、成長して大木となった木の剪定が必要になるなど、経費が増加しています。また、公園の用地を借地している箇所があり、恒常的に財政負担が続くという課題もあります。

■公園等維持管理運営経費実績



Ⅲ. 統廃合の必要性

このように、現在の町内の公園を取り巻く状況下にあつては、管理している数多くの公園について、都市公園、児童遊園地などの種類形態別に施設の管理方法を見直し、維持管理費の軽減・圧縮のほか、配置の整理や機能の集約を行なっていく必要があります。また、将来の需要を見据えて、長期にわたる管理運営に関する計画も検討していかなければなりません。

しかしながら、今後の公園のあり方を考える際には、生活する人々の憩いの場、レクリエーションの場、さらには災害時の避難場所としての側面なども考慮しなければならず、良好な生活環境を形成するために果たしている機能・役割などについても、改めて検証を行う必要があります。

IV. 統廃合に関する基本方針

現在、公園の管理全般において、公園ごとに様々な課題を抱えていますが、これらの課題を解決するには、本来の設置目的を確認するとともに、将来の需要を予測しながら再編に向けた考え方を整理していく必要があります。

町が管理している公園の約8割は児童遊園地や子どもの広場となっており、これらの児童遊園地等は、宅地造成時などに設置したもので、面積が小さいというデメリットがあります。

また、児童遊園地等は、数が多いこともさることながら、受益範囲や配置の基準を明確にしないまま施設整備が進められたものもあり、配置のバランスや機能の重複などの面から、同じ地区内に同種の児童遊園地等が複数存在しているところも見受けられ、望ましい配置や適切な役割分担がなされているとはいえません。

更には、少子化の傾向により人口の減少が顕著なことに加えて、高齢者の余暇活動の多様化や行動範囲の広域化に伴い、ゲートボール人口が減少傾向にあることなどの要因により、地元町民の利用が低迷している（あるいは利用がない）児童遊園地等もみられます。このように、設置時と現在とでは児童遊園地等に求められる機能や規模も変化してきているものと考えられます。

このため、児童遊園地等の状態や利用実態の検証などをはじめ、統廃合における最終的な目標値を次のように設定しました。

児童遊園地及び子ども広場の総面積の2割程度の縮減

この目標値を達成し、児童遊園地等を中心とした公園の統廃合を進めることで、維持管理経費の軽減・圧縮による財政負担の軽減がなされることが期待されます。

これにより、利用の多い公園の施設や管理の更なる充実を目指していきます。

また、公園の再編による機能の集約を行い、役割分担を明確にすることで、様々な年代の利用者が使いやすい公園となることが期待されます。

なお、目標の推進にあたっては、将来需要の予測と併せて他地区との公園配置の均衡や災害時の避難場所等を考慮しながら、施設や設備の必要性について判断するとともに、同種・類似施設の機能集約と統廃合を進めることとします。

V. 今後の公園管理に対する基本方針

上記に基づき統廃合を検討していく上で、最終的に管理を継続していく公園については、次に示す基本方針に基づき将来にわたって維持管理を図っていきます。

(1) 管理形態を見直すこと

統廃合後も将来にわたって、町管理や地域管理、NPO や指定管理者制度など社会情勢を考慮した管理形態について検討していきます。

(2) 借地の解消を目指すこと

公園の中には、その用地を長期にわたって借地としているものもあり、経常経費を引き上げる一因となっています。このため、統廃合後も利用者が広範にわたる公園で、かつ、将来にわたって存続させるべき公園が借地である場合には、土地の取得（譲渡・有償）について検討していきます。

また、将来の社会情勢等の変化により利用が低迷し、その後も利用が見込まれない公園の用地が借地である場合については、当該公園を廃止し、借地を返還することとします。

(3) 用途に応じた公園の特色を示すこと

吾妻山公園やラディアン花の丘公園、二宮果樹公園、二宮せせらぎ公園の4大公園は、観光資源として町外からの利用も多くなっています。今後は観光資源としてだけでなく、町民の憩いの場所としての利用の促進を図り、適切な管理と活用に努めることとします。

また、その他の公園については、利用率の高い公園については遊具の充実を検討し、遊具だけでなく、ボール遊びや原っぱ遊びといった、複数の特色ある遊びの機能を近接する公園で分担し、子どもが近隣の公園を使い分けることで自由に遊び方を選択できる魅力を創出します。

(4) 広域連携による多様なニーズへの対応を検討すること

財政状況が厳しい中、町民の多様なニーズに対応するための公園整備は困難です。

平成27年4月に開園したラディアン花の丘公園は、二宮町で唯一の駐車場を完備した公園になっており、ふわふわドームがあることから町外から来園される方も多く、賑わいのある公園となっております。

また、要望の多い水遊びができる公園は町内にはなく、近隣市町の公園を利用している町民が多いのが実情です。

このような実情を踏まえ、多種多様な公園・遊具を全て町内に整備する

のではなく、隣接している市町の公園との調整を図りながら、町民ニーズに対応するような整備推進を目指していきます。

VI. 今後の進め方

今後は「二宮町公園統廃合に関する基本方針」を基に「二宮町公園統廃合計画」を策定していきます。

また、緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するため、市町村が緑地の保全や緑化の推進に関してその将来像、目標、施策等を定める「緑の基本計画」についても今後策定する「二宮町公園統廃合計画」と整合を図りながら改定していきます。

注釈

注1 近年実施したアンケート調査

- 次期総合計画策定に伴うアンケート調査（平成23年実施）
- 子ども・子育て支援計画策定に伴うアンケート調査（平成25年実施）
- 都市計画マスタープラン策定に伴うアンケート調査（平成25年実施）
- 第5次総合計画中期基本計画策定に伴うアンケート調査（平成27年実施）

注2 公園

この方針では、町内に設置されている都市公園法に規定される「都市公園」と児童福祉法に規定される「児童遊園地」「子どもの広場」を指します。

注3 二宮町の一人当たりの公園面積

今回の一人あたりの面積を算出する際には、平成28年4月1日における二宮町の人口28,349人を用いて計算しています。

注4 神奈川県内市町村の一人あたりの平均公園面積

平成25年度末都市公園等整備現況調査参照。